

令和7年度江東区居住支援協議会 議事要旨

〔日時〕 令和8年3月5日（木）午後4時

〔場所〕 江東区文化センター6階 1～3会議室

〔配付資料〕

- 資料1 令和7年度 江東区居住支援協議会 会員名簿
- 資料2 お部屋探しサポート事業の実施状況について
- 資料3 令和8年度予算について
- 資料4 居住支援法人に対するヒアリング結果について
- 資料5 居住サポート住宅認定制度の開始について
- 資料6 住宅入居等支援事業（障害者単身生活サポート事業）について
- 参考 江東区居住支援協議会会則（令和6年4月1日改定）

0 開会 都市整備部長

1 会員紹介 資料1の参照により実施

2 議題

議題（1）居住支援協議会について、**住宅課長**より説明。

- ・福祉の視点を一層強化するため、江東区地域福祉計画や孤独・孤立死対策に携わっている福祉課長を本協議会の会員に加えることが提案され了承された。

議題（2）令和8年度の取組方針について、および報告事項（1）居住支援法人に対するヒアリング結果について**住宅課長**より説明。＜資料2～4参照＞

- ・令和8年度の取組方針について、お部屋探しサポート事業の実績と、居住支援法人に対するヒアリング結果を併せて説明し、了承された。

（質疑及び意見）

- Q : DV被害者や困難を抱える女性、犯罪被害者への住宅支援を実施する予定はあるか。
- A : 現時点では、DV被害者などを新たに支援の対象とする予定はないが、生活支援部の意見を聴くなど連携して進めていく。

3 報告事項

報告事項（１）は、議題（２）にて一括説明済み。

報告事項（２）居住サポート住宅認定制度の開始について、**住宅課長**より説明。

<資料５参照>

（質疑及び意見）

Q : 居住サポート住宅はすでに実績があるのか。

A : 江東区は、実績はない。北九州市で出所者向けの居住サポート住宅が最初の事例と聞いている。続いて横浜市でも取組があり、２３区ではこれまで事例はなかったが、最近世田谷区で動きがあることを把握している。

- ・報告事項（３）、障害者に対する住宅入居等支援事業について、**障害者施策課長**より説明<資料６参照>

（質疑及び意見）

Q : 家賃補助について区としてどのような考えを持っているのか。

A : 家賃補助を実施する予定はないが、引き続き区民に寄り添って取り組んでいく。

4 その他

- ・東京都の居住支援にかかる取組み紹介について**東京都安心居住推進課長**より説明
- ・江東区社会福祉協議会の居住支援にかかる取組み紹介について、**江東区社会福祉協議会地域福祉推進課長**より説明
- ・その他、ご意見や情報交換など

（質疑及び意見）

意見：生活保護の住宅扶助が終了する際は、区から通知してほしい。

意見：生活保護の場合に、家賃は住宅扶助費から、管理費は入居者本人から支払う場合があるが、一括で納付してほしい。

意見：リースバックについては一定のリスクがあるため、区民へは慎重な検討を促すよう自治体として周知いただきたい。

区：所管部署で持ち帰って検討する。

6 閉会 都市整備部長